

学校生活について

学校において集団生活を営んでいる限り、お互いに迷惑をかけないように過ごすこと、規則を守ることは大切なことです。全体の利益に反する行動や反社会的な行動は許されません。

以下に挙げる事柄は皆さんを守るためのものです。

日々の授業や諸活動に取り組み、充実した学校生活を送ってください。

◇学校生活

(1)学校生活について

将来社会に出たときのために、いろいろなマナーを身につけておく必要があります。日頃から以下の事柄を心掛けましょう。

- ・ 生徒間や来賓、職員に対し、気持ちの良い挨拶をする。
- ・ 全校生徒の集合の時は、速やかに定められた隊形に集合し、静粛にする。
- ・ 校舎、校具を大切にし、教室の整理整頓に努める

(2)順守事項

- ・ 欠席、遅刻をする場合は必ず連絡をする。
 - ・ 始業時より終業時までの間に無届で校外に出ない。
- ※ ただし、下記の事情で外出しなければならない時は、担任に申し出て外出許可証を受けこれを携帯すること。（許可証は外出終了後必ず返すこと）

1. 保護者より申し出のあった場合（事前に電話または文書で申し出る）
2. 病気や負傷の治療・体調不良
（保健室より証明書を受け取り、担任に提出する）
3. その他、緊急を要する特別の事情

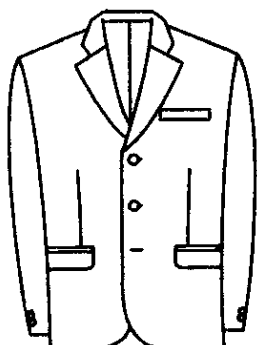
- ・ 法律や条例に違反する行為は行わない。
- ・ 他人の人権を侵害したり、傷つけたりする行為は行わない。
- ・ その他、ネット（SNS）上における誹謗・中傷行為、違法行為などは行わない。

◇服装、身だしなみ、および所持品

(1)服装規定

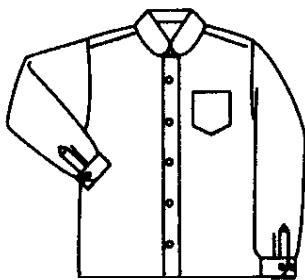
本校生徒は、本校が定める制服を着用しなければならない。

〈スラックススタイル〉



ブレザー ELLE

- ・ テーラーカラー
- ・ シングル前
- ・ 学校名入り専用ボタン
- ・ フロント3つボタン
- ・ 袖口2つボタン
- ・ ウェルト&フラップポケット
- ・ センターベンツ
- ・ W50/W50 サージ



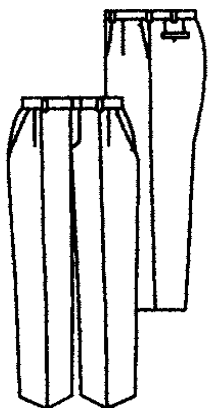
長袖シャツ ELLE

- ・ レギュラーカラー
- ・ プラケットフロント
(サックス・ピンク・イエロー)
- ・ 胸ポケット付き
- ・ オックスフォード地 (C75・T25)



ネクタイ ELLE

- ・ レギュラータイ
(サックス・ピンク・イエロー)



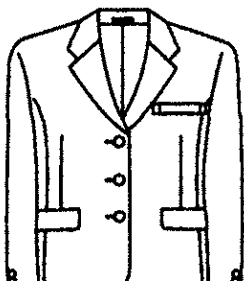
ツータックスラックス

- ・ バーズアイ ピンストライプ
- ・ オリジナル指定柄 (W30・T70)
- ・ 膝裏地付き

《夏用制服》

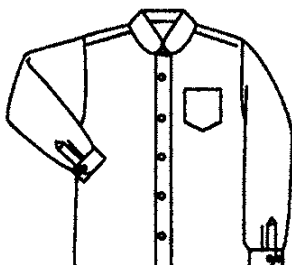
- ・ 半袖カッター ELLE
(サックス・ピンク・イエロー)
- ・ オックスフォード地 (C75・T25)
- ・ 夏スラックス 冬と同型
- ・ ピンストライプ (W30・T70)

〈スカートスタイル〉



ブレザー ELLE

- ・ テーラーカラー
- ・ シングル前
- ・ 学校名入り専用ボタン
- ・ フロント3つボタン
- ・ 袖口3つボタン
- ・ ウェルト&フラップポケット
- ・ センターベンツ
- ・ W50/T50 サージ



カッター ELLE

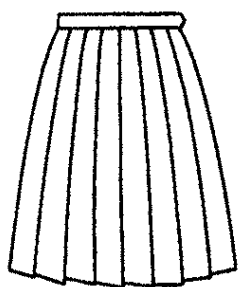
- ・ マル衿カッター
- ・ オリジナル指定品
(サックス・ピンク・イエロー)
- ・ プラケットフロント胸ポケット付
- ・ オックスフォード地 (C75・T25)



リボンタイ ELLE

- ・ オリジナル指定品
(サックス・ピンク・イエロー)

スカート ELLE



- ・ 18車襷
- ・ オリジナルチェック柄
(サックス・ピンク・イエロー)
- ・ タータンチェック (W30・T70)
- ・ 腰ポケット付き

《夏用制服》

- ・ 半袖マル衿カッター
(サックス・ピンク・イエロー)
- ・ オックスフォード地 (C75・T25)
- ・ スカート18車襷
- ・ オリジナルチェック柄
(サックス・ピンク・イエロー)
- ・ 冬と同柄 (W30・T70)
- ・ 腰ポケット付き

＊スラックスとスカートは選択可

＊カッター、ネクタイ、リボンタイ、スカートは、3色（サックス・ピンク・イエロー）から選択

〈靴下・ソックス〉

白・黒・グレー・紺色の無地とする。ワンポイントおよび細いラインは認める。また、女子のストッキングはベージュ・黒・こげ茶・紺の無地とする。

〈防寒着〉

- ▼ ベスト・セーターは学校指定のものとする。
- ▼ ブレザーの下には、学校指定のベスト・セーターの着用を認める。
- ▼ コート、オーバー、ジャンパー類は次のように定める。

- ・ 色…黒、グレー、茶、白系の華美でないもの。
- ・ 型…ロングコート（丈は膝までぐらい）はスクールコートタイプ及び、ダッフルコートタイプ（フード付可）を認める。また、ハーフコートはブレザータイプを認める。
- ※ 背中・胸・腕に大きな絵・文字・ワッペンのあるものは不可とする。ただし、ジャンパーについては衿・袖口・裾のラインの色違いは認める。
- ※ ジージャン・皮ジャン・スタジャン・カーディガン・パーカー及び、ジーンズ・皮革・毛皮素材のものは禁止する。

〈履き物〉

- ・ 登下校の際は靴を使用し、スリッパ・サンダル等は禁止する。
- ・ 靴はかかとの低いもので、色は黒・紺・茶・白で派手でないものとする。
- ※ ハイヒールは禁止する。

〈異装届〉

やむを得ず、定められた服装以外のものを着用する時は、担任を通じて生徒指導課へ異装届けを出して許可を受け、許可証を携帯すること。但し、事由の済んだ時は許可証を係に返すこと。

(2)身だしなみ

《頭髪》

- ・ ウェーブ、カール、パーマ、エクステンションをしたり、染色・脱色を施したり、剃り込みによるラインやマークを入れることを禁止する。

《化粧・装身具》

- ・ 化粧・装身具の一切を禁止する。また、カラーコンタクトの装着も禁止する。
- ・ リボン・ヘアーバンド・ヘアピンは華美でないものを認める。

(3)所持品・携行品

- ・ 携帯電話、スマートフォンは緊急連絡用として所持、携行することを認める。
- ・ ゲーム機、ドライヤー、菓子類等を持参することは禁止する。